

電子契約用メールアドレス等に関する注意事項

<契約締結権限者について>

- 電子契約を行うには【契約締結権限者】の登録が必要です。
- 【契約締結権限者】は「豊岡市入札参加資格者名簿に登載されている代表者(又は受任者)」とすることが望ましいですが、別の方(契約所管部署の管理職等)を設定することも認めます。
(※ただし、適切な権限を持つ方を設定しなければ「無権代理」となる場合があります。)
- 【契約締結権限者メールアドレス】は、「契約締結権限者本人の個人メールアドレス」または「契約所管部署等の共有メールアドレス」を設定してください。
(※共有メールアドレスを設定する場合、「契約締結権限者」または「契約締結権限者から契約内容の確認を指示された方」が契約内容に同意したものとみなします。)
- 【契約締結権限者メールアドレス】には、契約締結権限者ではない方の個人メールアドレスは設定できません。

<契約事務担当者について>

- 任意で【契約事務担当者】を登録することができます。(※必須ではありません。)
- 【契約事務担当者】は、【契約締結権限者】の確認前に、実務担当者が契約内容の確認を行う場合に登録してください。
- 【契約事務担当者】は、【契約締結権限者】とは別の方を登録してください。
- 【契約事務担当者メールアドレス】は「担当者本人の個人メールアドレス」または「所属部署の共有メールアドレス」を設定してください。

<電子契約情報の登録例>

- 裏面を参照してください。

【お問い合わせ】

総務課行政係

メール nyusatsu@city.toyooka.lg.jp

TEL 0796-23-1116

【兵庫県豊岡市】

(参考) 電子契約情報の登録例

<登録可能な例>

(例1)	契約締結権限者	契約事務担当者
役職・氏名	代表取締役 サトウ タロウ	(設定なし)
メールアドレス	sato_taro@toyooka.com	(設定なし)

(例2)	契約締結権限者	契約事務担当者
役職・氏名	営業部長 スズキ ジロウ	イトウ ゴロウ
メールアドレス	suzuki_jiro@toyooka.com	ito_goro@toyooka.com

(例3)	契約締結権限者	契約事務担当者
役職・氏名	代表取締役 サトウ タロウ	イトウ ゴロウ
メールアドレス	eigy@toyooka.com	somu@toyooka.com

<登録不可能な例>

(例4)	契約締結権限者	契約事務担当者
役職・氏名	(設定なし)	イトウ ゴロウ
メールアドレス	(設定なし)	ito_goro@toyooka.com

※契約締結権限者は必ず設定してください。

(例5)	契約締結権限者	契約事務担当者
役職・氏名	代表取締役 サトウ タロウ	(設定なし)
メールアドレス	ito_goro@toyooka.com	(設定なし)

※別人の個人メールアドレスは設定できません。

(例5)	契約締結権限者	契約事務担当者
役職・氏名	代表取締役 サトウ タロウ	サトウ タロウ
メールアドレス	sato_taro@toyooka.com	sato_taro@toyooka.com

※契約締結権限者と同じ人物は設定できません。